

久吉ダム水道企業団水道事業経営戦略

平成28年度～平成37年度

平成28年12月
久吉ダム水道企業団

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成5年4月1日	計画給水人口	19,950 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用企業	現在給水人口	10,844 人
		有収水量密度	1.57 千m ³ /ha

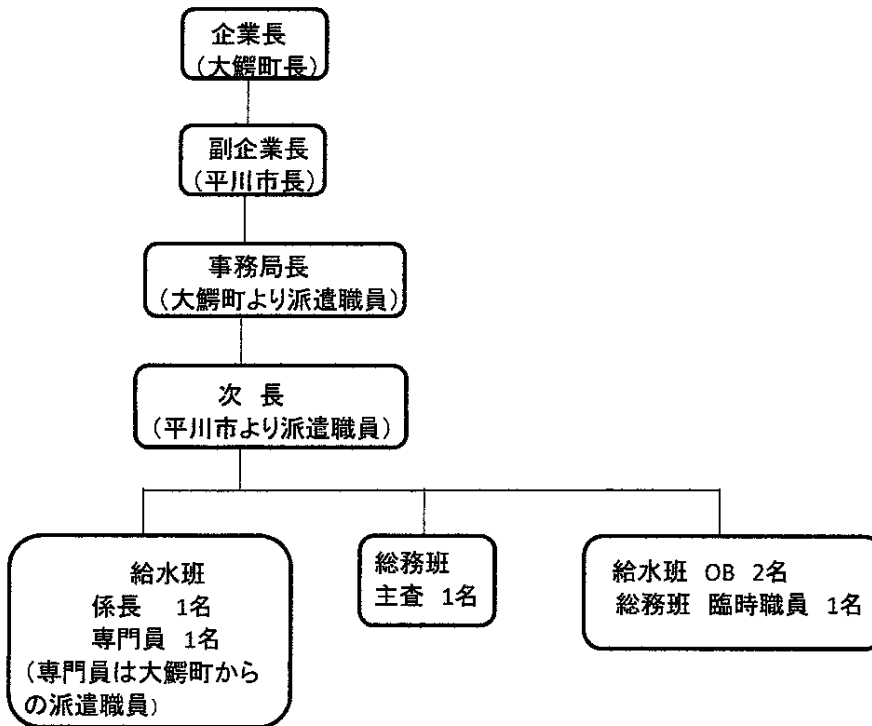
② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	105.01 千m
	配水池設置数	6		
施設能力	7,500 m ³ /日	施設利用率	54.6 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>現行の料金体系は、事業の実態に均した客観的な公平が確保できる個別原価主義を基調とする口径別となっております。</p> <p>資産維持費は、償却資産の平均残高に維持できる水準として3%を標準とした維持率にしています。</p>
料金改定年月日 <small>(消費税のみの改定は含まない)</small>	平成 24年 4月 1日

④ 組織



事務局長、次長…構成団体からの派遣職員(1名ずつ)
 給水班 係長…企業団正職員(1名)
 専門員…大鰐町からの派遣職員(1名)
 臨時職員…企業団OB職員(2名)
 総務班 主査…企業団正職員(1名)
 臨時職員…業務員(1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①簡易水道統合事業について

平成18年4月 八幡館、三ツ目内地区が上水道へ加入
(給水人口 1,608人、給水世帯数 505件、給水収益 25,280千円)

平成22年4月 居土、高野新田内地区が上水道へ加入
(給水人口 827人、給水世帯数 271件、給水収益 12,523千円)

当初の基本計画では、平成19度の統合事業完了を目指して進んできましたが、簡易水道の低料金に押されて上水道への普及が捗ってきませんでした。これからも上水道未普及地域への加入促進に努めます。(残り3区域)

②料金改定について

平成24年4月 水道料金改定(改定率 +13%)を実施 (35,995千円、13.3%の増収)

③財政支援について

・資金不足解消のため、平成22～23年度に構成団体から合計で50,000千円の基準外繰出を措置しました。

平成22年度 24,000千円 (大鰐町16,800千円、平川市7,200千円)

平成23年度 26,000千円 (大鰐町18,200千円、平川市7,800千円)

・平成24年度から資本費平準化債を発行し、後年度の利子償還分について構成団体が全額支援することとします。
(平成25年度～平成34年度までを予定)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障人口問題研究所によると少子高齢化の影響により行政人口は徐々に減少する推計となっており、当該研究所の将来の行政人口ファイルにおける減少率を用いて算出したところ、給水人口も下記のとおり減少傾向が続くものと予想されます。

【給水人口の予測】

(単位:人)

26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
11,117	10,844	10,665	10,479	10,296	10,117	9,932	9,749	9,570	9,386	9,206	9,023

(2) 水需要の予測

水道使用者の節水意識の高まりや人口減少の影響により、今後も水需要の減少傾向が続くものと予想されます。

【有収水量の予測】

(単位:m³)

26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
901,197	880,782	860,552	840,730	821,393	802,501	784,043	766,010	748,392	731,179	714,362	697,932

(3) 料金収入の見通し

給水収益は、水需要の減少に伴い今後も減収傾向が続いていくと予想されます。給水収益の減収による経営への影響は避けては通れない現状にあるため、今後も経費節減の継続及び上水道未普及地域への加入促進に努めていきます。

また水道料金については、近隣市町村の水道料金の格差を考慮しながら、今後の人口減少に対応した料金体系を検討していく必要があります。

<これまでの料金改定>

・H8.4.1 40%値上げ

・H24.4.1 13%値上げ

*消費税改定による料金改定は除く

【給水収益(水道料金調定額)の見込み】

(単位:千円)

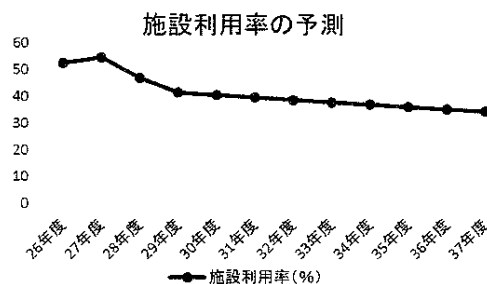
26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
285,912	278,733	278,019	274,127	270,289	266,505	262,773	259,094	255,467	251,890	248,364	244,887

(4) 施設の見通し

当企業団の管路延長は105,013mあり、そのうち法定耐用年数を経過した老朽管が約18%(18,882m)存在しています。漏水調査の結果を基に更新計画を策定し、平成32年以降年間約200mずつ耐震管への布設替工事を行っていく予定です。

	延長	法定耐用年数(40年)を超えた延長	
導水管	1,810m	702m	0.7%
送水管	20,813m	1,550m	1.5%
配水管	82,390m	16,630m	15.8%
合計	105,013m	18,882m	18.0%

また、人口減少に伴い水需要の減少傾向が予測されることから、施設利用率の推移等で施設規模の適正化(ダウンサイジング)を図ることが今後の検討課題となります。



【施設利用率】…施設の利用状況や適性規模を判断する指標((一日平均配水量÷一日配水能力)×100)

(5) 組織の見直し

別添「久吉ダム水道企業団定員管理計画表」のとおり。

3. 経営の基本方針

昭和55年、県営久吉ダム建設を期に、大鰐町と碓ヶ関村(現在の平川市碓ヶ関地区)とで久吉ダムから原水を得て行う上水道事業の企業団を起し、平成7年度に本格始業し今日に至っています。平成15年度には、津軽地区合併協議会が発足し、広域化の波に乗って進むことと思われましたが、協議会が不調に終わり、当分独自の道を模索して歩むこととなりました。

現在の給水可能地域は、碓ヶ関地区がほぼ100%、大鰐町は約80%の世帯となっています。当初の計画では、平成19年度の事業完了を目指して進んできましたが、簡易水道の低料金に押されて上水道の普及がこれまで捗ってきませんでした。給水区域の拡張については、行政区域全域が給水区域であり、その未普及区域の解消が求められているなか、平成18年度の2簡易水道の加入が契機となって、平成22年度に2簡易水道と平成23年度に1専用水道が加入し、残りは3区域となっています。

地域住民のニーズに対応すべき構成市町共通の問題点を解決するには、広域的な視野に立ち、水道水源を開発する必要があります。そして、安定した生活用水の供給と需要に応じた水道施設の整備に努め、また、施設の有機的一体化と事業経営の一元化を図りながら、水道の三要素である、清浄、豊富、低廉を理念として、地域住民の不安を取り除き、快適なる文化的生活を指すためにも広域的な整備を推進する必要があります。

また、将来的には、当企業団のような小規模事業体の進むべき方向として、広域化は重要な検討課題と思われ、機会を求めて対処していく必要があると思われま。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率 81% (H26 62.79%) ・管路更新率 0.78% (H26 0.1%) <p>計画的に管路を更新することにより耐震化の促進及び有収率のアップを目指します。また、正常な配水量を把握することで施設規模の適正化(ダウンサイジング)を検討していきます。</p>
-----	---

平成27年度までは浄水場の施設更新を中心に行ってきたおり、老朽管の更新が先送りとなってきました。今後は漏水調査の結果を基に平成32年度以降計画的に老朽管の更新工事を行い、地域住民に安心安全な水の供給に努めます。

(主な建設改良事業)

- ・老朽管耐震化更新事業 年間約200m(H32以降)
- ・沈殿池掻寄機更新事業 4台(H30以降、単年度で2台)
- ・薬注ポンプ更新事業 7台(H29以降)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金徴収率 100%(H27 98.45%) ・経常収支比率 100%以上を維持する ・普及率 100%(H27 97.7%) <p>給水人口の減少による給水収益(調定)の減少は避けられない現状にあるため、料金徴収率の向上及び上水道未普及地域への加入促進に努め、健全な経営状況を維持します。</p>
-----	--

・建設改良事業の財源について

企業債の借入れ 19,000千円を限度とし設定しました。

・資本費平準化債の発行について

構造的な資金不足を解消するため、資本費平準化債を発行し、後年度の利子償還分について構成団体が全額支援することとします。(H24~H34までを予定)

【資本費平準化債:償還期間20年(措置期間3年) 貸付利率:1.2%】

(単位:千円)

	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
発行可能額	88,900	99,600	134,400	152,300	166,500	177,900	187,200	204,400	209,400	197,100	153,000
借入(予定)額	60,000	10,000	30,000	60,000	72,000	94,000	106,000	124,000	140,000	114,000	94,000
償還元金					3,228	3,852	5,582	9,033	12,934	18,056	23,879
利子補給		619	761	1,031	1,418	2,245	3,328	4,539	5,925	7,471	8,633

・他会計繰入金について

「平成28年度の地方公営企業繰出金について」(平成28年4月1日付け総財公第50号)に定める繰出基準に基づいて算定しています。

【基準内繰入金】

(単位:千円)

	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
水源開発	4,513	3,615	2,740	1,596	-	-	-	-	-	-
高料金対策	168,975	160,716	152,123	142,033	134,726	123,914	111,530	100,416	90,675	80,766
児童手当	216	216	238	240	240	240	240	240	240	240
合計	173,704	164,547	155,101	143,869	134,966	124,154	111,770	100,656	90,915	81,006

平成28年度～34年度までの資本費平準化債の利息分を利率1.2%で算出し、借入済みの利息分に上積みしています。

【基準外繰入金】

(単位:千円)

	28年度 (本年度)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
資本費平準化債の利息分	1,418	2,245	3,328	4,539	5,925	7,471	8,633	-	-	-

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費 {
- ・26～28年度は、再任用職員も含めた5名分とし、以降は1%の伸びで推移。
 - ・29年度、職員2名分加算(3,646千円×2名)
 - ・31年度、再任用職員1名分削除(3,454千円)。職員1名分加算(3,646千円)。
- 動力費 27年度をベースとし、冬場のポンプ場等のヒーター使用分2.3%アップし、以降固定。
- 修繕費 平成29年度以降、5,000千円で固定。
- 委託料 H28から漏水調査を実施したため、前年度から17%アップしています。以降も漏水調査は行いますが、範囲をせばめて行う予定のため、H29は4%ダウンさせ、以降固定させています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

(1) 施設の更新について

久吉浄水場が運転開始して23年が経過し、場内の重要施設が次々に更新時期をむかえてきています。特に施設の心臓部である中央監視装置は3年程前にメーカーから更新を勧められています。既存の当該装置は、現在部品の製造を行っておらず、不具合が起こった場合修理が困難な状態です。安定した給水を行うためには水道施設や管路の健全性が重要となります。しかし、これらの施設を更新するには多額の資金が必要となります。今後は施設の適正化(スペックダウン)なども念頭に入れながら投資試算を検討していきます。

(検討中の主な建設改良事業)

- ・久吉浄水場中央監視装置更新事業
- ・久吉浄水場水質計器更新事業

(2) 広域化について

青森県内市町村等の水道事業広域連携について、県内を各地区ごとに分けて検討を進めている最中です。当企業団のような小規模事業体は、今後の施設更新の方向性を決める上でも広域化は重要な検討課題となっていますので積極的に協議を進めていきたいと思っております。

② 財源について検討状況等

(1) 水道料金について

平成24年度に水道料金改定(改定率+13%)を実施しましたが、節水器具の普及や節水意識の高まりにより、水需要は減少傾向であり、それに伴って給水収益も減少しています。

また、現行の料金体系は、従量料金に比率が偏った逦増型(※1)の料金体系です。これは、水需要が右肩上がりであれば、それに伴って収益も増加傾向になりますが、水需要が減少してきている現状では想定していた収益が見込めず、改定した当時試算していた収益額を下回ってきています。

今後料金を見直す際は、固定費と変動費の割合に適合した、将来を見据えた料金体系を検討していく必要があります。

(※1) 逦増型…使用量の増加に伴い、従量料金の単価が高額となる料金体系)

(2) 企業債について

これから更新時期をむかえる建設改良事業には多額の資金が必要となりますが、経常費用からの資金の捻出は困難なため、起債に頼らざるを得ない状態です。また、この事業費に係る起債の償還は、後に水道使用者への大きな負担となってきます。この使用者の負担を軽減するためには国からの財政支援が不可欠であるため、財政支援要件の緩和と拡充をこれからも要望していきます。

(検討中の主な建設改良事業)

- ・久吉浄水場中央監視装置更新事業 (約3億円)
- ・久吉浄水場水質計器更新事業 (約3千万円)

③ 投資以外の経費についての検討状況等

(1) 施設内のLED化について

事務所内の蛍光灯をLEDにしたところ年間約270千円ほど動力費が軽減される見込みです。このことから節電の効果があると見込み、他の施設もLEDへ順次交換していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

5年ごとに経営比較分析表を作成し、見直しを行います。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益	281,441	285,341	285,341	279,527	275,689	271,905	268,173	264,494	260,867	257,290	253,764	250,287
1. 営業	285,912	278,733	278,733	274,127	270,289	266,505	262,773	259,094	255,467	251,890	248,364	244,887
(A) 人	5,529	7,322	7,322	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
(B) 業	216,391	196,930	196,930	188,697	180,334	170,313	162,796	153,530	142,308	122,561	112,820	101,609
(C) 業	193,857	180,882	175,122	166,792	158,429	148,408	140,891	131,625	120,403	100,656	90,915	81,006
(D) 業	193,096	179,851	173,704	164,547	155,101	143,869	134,966	124,154	111,770	100,658	90,915	81,006
(E) 業	761	1,031	1,418	2,245	3,228	4,539	5,925	7,471	8,633	10,000	11,280	12,561
(F) 業	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805	21,805
(G) 業	729	3	3	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(H) 業	507,832	487,549	482,271	468,224	456,023	442,218	430,969	418,024	403,175	379,851	366,584	351,896
(I) 業	267,887	266,499	267,612	279,098	280,259	278,485	275,166	273,283	272,561	270,927	269,062	264,235
(J) 業	31,393	31,982	33,232	40,557	40,697	40,829	40,869	40,909	40,949	40,989	41,030	41,070
(K) 業	16,556	16,772	17,905	22,239	22,261	22,387	22,409	22,431	22,453	22,475	22,497	22,519
(L) 業	14,838	15,210	15,327	18,318	18,336	18,442	18,460	18,478	18,496	18,514	18,533	18,551
(M) 業	48,360	46,286	46,265	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
(N) 業	5,993	5,643	5,850	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
(O) 業	3,464	5,063	6,722	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
(P) 業	38,903	35,580	33,693	41,300	41,300	41,300	41,300	41,300	41,300	41,300	41,300	41,300
(Q) 業	188,134	188,231	188,115	186,451	187,662	185,656	182,297	180,374	179,612	177,538	176,032	171,165
(R) 業	134,250	122,885	111,445	100,130	88,796	77,230	65,507	53,682	42,132	32,517	26,125	22,846
(S) 業	134,223	122,880	111,445	100,130	88,796	77,230	65,507	53,682	42,132	32,517	26,125	22,846
(T) 業	27	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(U) 業	492,137	389,384	379,057	379,138	369,055	355,715	340,673	326,965	314,693	303,044	295,187	287,081
(V) 業	105,695	98,165	103,214	89,086	86,968	86,503	90,296	91,059	88,482	76,807	71,397	64,815
(W) 業	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786	2,786
(X) 業	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796	2,796
(Y) 業	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899	102,899
(Z) 業	443,271	546,170	644,335	747,549	836,635	923,603	1,010,106	1,100,402	1,191,461	1,279,943	1,356,750	1,428,147
(AA) 業	40,055	44,787	48,899	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
(AB) 業	8,723	8,345	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(AC) 業	347,293	365,256	372,551	404,748	419,201	426,742	418,388	378,305	283,720	197,297	148,118	148,897
(AD) 業	318,917	335,278	346,593	358,748	373,201	380,742	372,386	332,305	237,720	151,297	102,118	102,897
(AE) 業	22,364	23,978	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
(AF) 業	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100	(A)-(B) × 100
(AG) 業	291,441	285,341	285,341	279,527	275,689	271,905	268,173	264,494	260,867	257,290	253,764	250,287
(AH) 業	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100
(AI) 業	285,299	285,022	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899
(AJ) 業	291,441	285,022	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899	284,899
(AK) 業	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)												
資本的収入	1. 企業標準化償還金	47,400	77,200	79,900	113,000	125,000	143,000	143,000	159,000	133,000	113,000	19,000	19,000	19,000
	うち資本平準化償還金	30,000	60,000	72,000	94,000	106,000	124,000	124,000	140,000	114,000	94,000			
資本的支出	2. 他会計補助金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計	47,400	77,200	79,900	113,000	125,000	143,000	143,000	159,000	133,000	113,000	19,000	19,000	19,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	純計	47,400	77,200	79,900	113,000	125,000	143,000	143,000	159,000	133,000	113,000	19,000	19,000	19,000
	1. 建設改良費	25,306	20,071	11,158	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	296,200	318,917	335,278	346,593	358,748	373,201	373,201	380,742	372,386	332,305	237,720	151,297	102,118
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
	計	321,506	338,988	346,436	372,593	384,748	399,201	399,201	406,742	398,386	358,305	263,720	177,297	128,118
	(D)													
	(E)	274,106	261,788	266,536	259,593	259,748	256,201	256,201	247,742	265,386	245,305	244,720	158,297	109,118
	(D)-(E)	277,608	267,215	277,142	281,360	280,443	257,972	257,972	258,406	265,446	253,907	245,158	233,242	233,095
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1. 繰上り繰入金													
	2. 繰上り繰入金処分額													
	3. 繰上り繰入金													
	4. その他													
	計	277,608	267,215	277,142	281,360	280,443	257,972	257,972	258,406	265,446	253,907	245,158	233,242	233,095
	(F)													
	(E)-(F)	△ 3,502	△ 5,427	△ 10,606	△ 1,757	△ 695	△ 1,771	△ 1,771	△ 10,664	△ 60	△ 8,602	△ 438	△ 74,945	△ 123,977
他会計借入金残高	計	3,767,281	3,525,564	3,270,186	3,036,593	2,802,845	2,572,644	2,572,644	2,350,902	2,111,516	1,892,211	1,673,491	1,541,194	1,458,076
	(H)													

○他会計繰入金

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)												
収益的収支分	うち基準内繰入金	193,857	180,882	175,122	166,792	158,429	148,408	148,408	140,891	131,625	120,403	100,656	90,915	81,006
	うち基準外繰入金	761	1,031	1,418	2,245	3,328	4,539	4,539	5,925	7,471	8,633			
資本的収支分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計	計	193,857	180,882	175,122	166,792	158,429	148,408	148,408	140,891	131,625	120,403	100,656	90,915	81,006

●久吉ダム水道企業団定員管理計画表

	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H36	H37
		人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)	人数(年齢)
給水班	正職員	1人 (47)	1人 (48)	1人 (49)	1人 (50)	1人 (51)	1人 (52)	1人 (53)	1人 (54)	1人 (55)	1人 (56)	1人 (57)
	派遣職員		2人	2人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人
	再任用職員	1人 (63)	1人 (64)	1人 (65)	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時職員 (OB)	2人 (66)	-	-							-	-
	計	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人
総務班	正職員	1人 (34)	1人 (35)	1人 (36)	1人 (37)	1人 (38)	1人 (39)	1人 (40)	1人 (41)	1人 (42)	1人 (43)	1人 (44)
	派遣職員	2人 ⁽⁵⁸⁾ (59)	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
	臨時職員	1人 (52)	1人 (53)	1人 (54)	1人 (55)	1人 (56)	1人 (57)	1人 (58)	1人 (59)	1人 (60)	1人	1人
	計	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人
合計		8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人

当企業団では、通年浄水場の運転勤務があるため、今後も8人体制を考えております。

現在、費用削減のため雇用しているOB職員が高齢となり、また、平成30年度で再任用職員が任期満了となります。平成29年度からは、欠員となる部分は構成団体からの派遣職員で補う予定です。

しかしながら、知識と経験が重要な水道事業にとってベテラン職員を失うことは大きな損失となります。将来にわたって、水道事業を持続的、安定的に経営していくためにも、今後は地元の民間業者とも連携をとり技術の継承に努めます。

経営比較分析表

東濃県 久吉ダム水道企業団

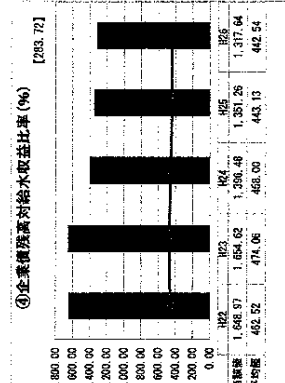
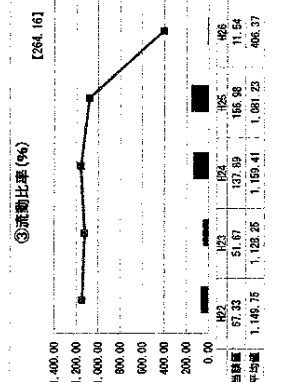
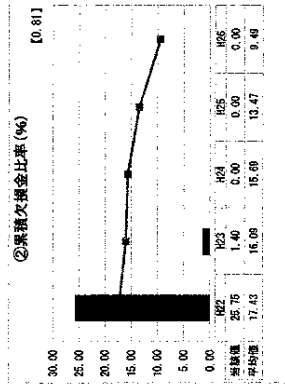
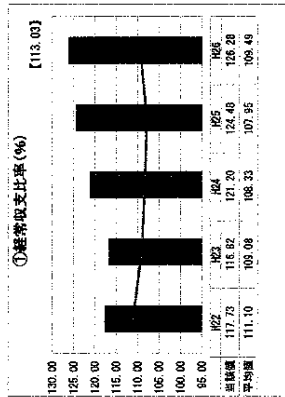
業務名	業務名	類似団体区分
業務名	水道事業	A7
法適用	未端給水事業	
資金不足比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
35.77	85.19	5,813

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
現在給水人口(人)	13.81	給水人口密度(人/km ²)
11,117		805.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

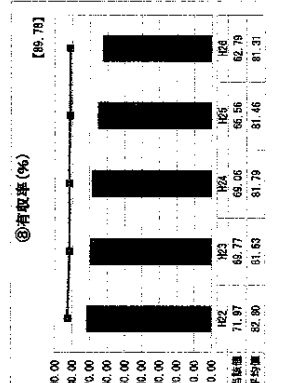
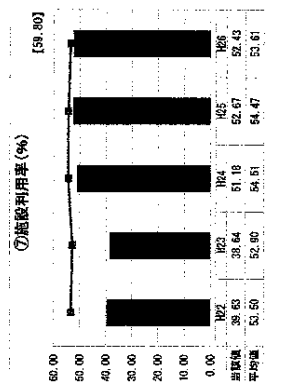
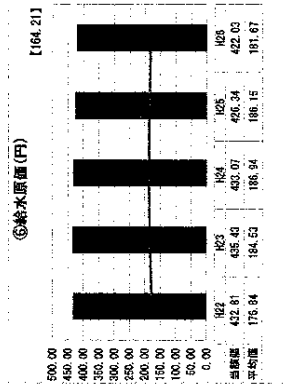
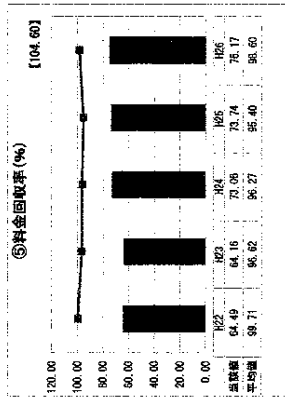


【経営損益】

【累積次償】

【人口能力】

【企業積資産】



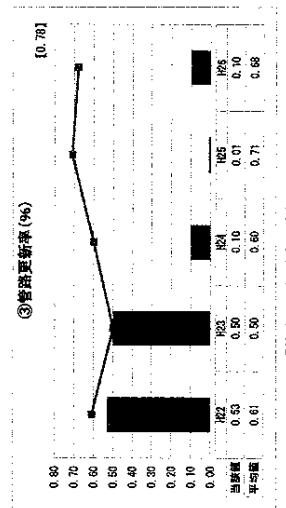
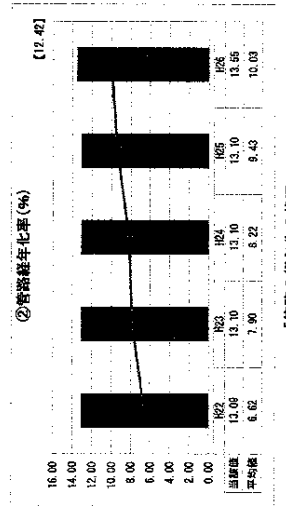
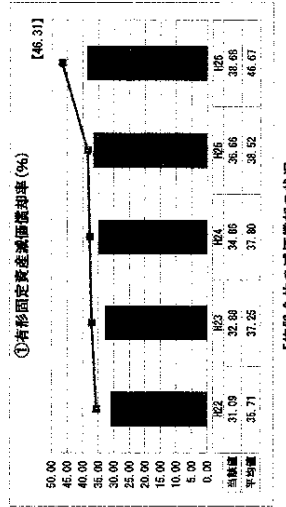
【料金水準の適切性】

【費用の効率性】

【施設の効率性】

【供給した給水量の効率性】

2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】

【管路の経年七率の状況】

【管路の更新投資の実態状況】

1. 経営の健全性・効率性について
 累積次償金やなく経常収支比率も100%以上となっており健全な水準となっているが、料金回収率は全国平均値及び類似団体平均値を下回っている。これは初期投資償還の減価償却費や企業積資産が経常費用を圧迫し、給水取込値が低額となるため、結果的に料金回収率が低くなる原因となっている。給水人口の減少による経営への影響は避けられない現状にあるため、今後も経営改善の推進及び水道事業及地域への加入促進に努めたい。また、近隣市町村の水道料金の格差を縮減しながら料金の見直しを適時適切に行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について
 耐用年数を超過した施設の整備更新を優先的に進めてきたため、管路の更新が先送りとなっている。これが、管路経年七率が低く管路更新率が低い原因となっている。今後は、水道事業の成果を基に老朽更新更新計画を作成し管路の更新を重点的に進めていく必要がある。

全体総括
 現在、経常収支比率が100%以上となっており経営の健全性を維持できている。老朽更新更新計画を作成し先送りしてきた管路の更新が先送りとなっている。なお、更新に必要な経費は経営費用からの支出が困難なため償還に頼らざるを得ない状況である。また、給水人口の減少による今後の経営への影響は避けられない現状のため、水道料金の見直しを適時適切に行っていく必要がある。

※ 平成25年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業額を基に算出していますが、管路経年七率及び管路更新率については、平成26年度の事業額を基に類似団体平均値を算出しています。